

広報

ぴっぴ

創刊

700号

January
2017.
No.700





新年を迎えて

比布町長 伊藤 喜代志

町民のみなさま、あけましておめで
とうございます。

平成29年の新しい年を迎え、謹んで
お慶びを申し上げますとともに、日ご
ろより町政運営に対し、特段のご理解
とご協力をいただいておりますことに、
深く感謝申し上げます。

昨年は道内において、台風による自
然災害が発生しました。被害にあわれ
た地域のみなさまにお見舞いを申し上
げるとともに、一日も早く元の生活に
戻ることができるよう祈っております。
幸いにも町内では大きな被害が出
ませんでしたが、災害はいつどこで起
きるかわかりません。町としても町民
のみなさまの生活を守ることを最優先
として備えてまいります。また、みな
さま自身も、日ごろからの備えをお願

いたします。

さて、町内では、昨年3月に比布駅
の駅舎がオープンし、9月のグランド
オープンイベントには、町内外から多
くの方にお越しいただきました。比布
町の新たな顔としてみなさまに愛さ
れ、そして、多くの笑顔が集う場所と
なるよう努めてまいります。

さらに、12月、びっぶスキー場にセ
ンターハウス「スキップ」が完成しま
した。50年目のシーズンを迎え、スキ
ー場をリニューアル元年とし、本年も
さまざまなイベントや丁寧なサービ
スで、より多くの方にご利用いただけ
よう努めてまいります。

全国的に人口減少が進む中、本町も
例外ではありません。人口減少を抑え
るべく、移住・定住、子育て支援など

を充実させながら、比布町を元気にし
ていきたいと考えています。そのため
には、この町に暮らす町民みなさま一
人ひとりの力が必要です。みなさまの
元気が、まちの元気になります。これ
からも更なるお力添えをいただきます
ようお願い申し上げます。

比布町には、まだまだ大きな可能性
や魅力があり、それを発揮するだけ
の力を秘めていると確信しています。町
民のみなさまと力を合わせ、心豊かな
比布町とするよう、精いっぱい努力し
てまいりますので、よろしく願いま
したします。

本年も昨年以上に良い年となること
を願い、新たな年を迎えてのあいさつ
とさせていただきます。

謹賀新年

比布町役場

理事者・職員一同

比布町議会

議長 澁谷 興二
副議長 中本 諭
議員 遠藤 八郎子
(議席順) 八巻 良博
今井 明信
佐藤 康則
山内 一彦
植西 浩一

外事務局一同

比布町監査委員

代表監査 箕川 弘司
委員 八巻 良博

比布町農業委員会

会長 上西 彰一
外委員・事務局一同

比布町教育委員会

教育長 谷 義則
外委員・事務局一同

比布町選挙管理委員会

委員長 合田 浩幸
外委員一同



あけましておめでとうございます。
平成29年の輝かしい新春を、町民のみなさまとともに迎えられますことに謹んでお慶び申し上げます。

日ごろより町議会に対し、意義深いご理解とご高配をいただいておりますことに、心から感謝と敬意を表します。
昨年は、平年より早い雪解け、6月の低温・長雨で農作物の生育が遅れ、8月は道内に台風が3回上陸しました。本町は幸いにも難を逃れ、水稲は6年連続平年作を上回りましたが、10月の降雪で一部、大豆等が未収穫となりました。

町費で建設した比布駅が、まちの玄関口、顔として待合室、交流スペース、広場、駐車場を備え、グランドオープンしました。J R北海道は、北海道新幹線を開業させたものの、大幅に事業を見直す方針を発表しました。J R北

海道には、鉄道の確保等に前向きに対処する姿勢を強く望みます。

50年目のシーズンを迎えて「スキップ」の愛称で、みなさまから愛されるスキー場として羽ばたき、未永い利用を願っています。

7月の参議院選挙では、選挙年齢が18歳以上に引き下げられての投票となりました。結果、憲法改正の発議が可能な3分の2を超える議席を確保し「成長戦略の柱」と位置づけてきたT P P問題、年金法案、カジノ、I R法案等々、審議の熟成をみず、安保関連法を含め数の力で通過可決されました。

米大統領選での共和党トランプ氏の勝利、T P Pの脱退表明、今後とも世界情勢の変化等々を注視しなければなりません。

昭和45年から減反が始まり、平成30年から自主的に生産量を決める形に移

行します。本年は「コメの減反政策」の最後の年です。

本年度の生産数量は8年連続で減反が示され、町の水稲作付面積の減少も予測され、更なる農業振興充実が望まれます。

比布中学校校舎等改築事業が補正予算化され、2か年の継続事業が見込まれます。小中連携一貫教育の実現を目指すべき前進の年となります。

また、法律改正により、農業委員会委員の選任、町長選挙に伴う町議会議員補欠選挙が予定されます。

町議会としても、みなさまと同じ視点に立ち、本来あるべき地方自治の姿を追求し、町の発展に全力を尽くしてまいります。

本年一年、比布町が平穏で実り多い充実した年でありますよう、ご祈念申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。

新年のごあいさつ

比布町議会議長 澁谷 興二

比布町民憲章

わたくしたちは、比布町の町民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて平和で住みよい比布をつくることに努めましょう。

- 一、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、親切をつくり、あたたかい社会をつくりましょう。
- 一、きまりを守り、明るい町をつくりましょう。
- 一、自然を尊び、きれいな環境をつくりましょう。
- 一、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

小中連携の取り組み

中央小学校と比布中学校では、
両校が連携して義務教育の9年間を見通した学習指導を行っています。

町教育委員会では平成26年度から3年間、北海道の学力向上推進事業の指定を受け、小、中学校の連携、一貫教育の実践事業を進めてきました。その実践校として比布町立中央小学校と比布中学校で、義務教育の9年間を見通した学習指導や生活指導を連携して行っています。

町内には保育所、小学校、中学校が1か所ずつしかないため、ぴっぴの子どもたちは幼いころから中学校を卒業するまでの時間をほぼ一緒に過ごします。これまでも両校での連携はあったものの、義務教育の9年間で子どもを育てるということを町と学校が連携して総合的に考える機会はありませんでした。この取り組み

により、教育の現場だけではなく、町全体で子どもを育てる環境が整いつつあります。

9年間の義務教育で目指す姿

町では教育の目指す姿として「心豊かに学び 新世紀のふるさとを拓く人を育む」と掲げ、義務教育の総仕上げである中学3年生では「生きる力をも身につけ 他者と共によりよく生きる」ことを目指しています。

生きる力とは、「知・徳・体のバランスがとれた力」。変化の激しいこれからの社会を生きるため子どもたちに、確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく身

につけ、思いやりを持って生きられるよう、小、中学校が共通認識を持ち、課題や目標を共有することで、その実現に近づけていきます。

乗り入れ授業

平成26年度から始まった小中連携の取り組み。初年度は連携教育推進協議会を立ち上げ、先進的な地域を視察し、準備を進めました。

協議会は学習、生徒指導、研修の3つのチームに分かれ、児童生徒の学力分析や生活リズムのチェック、合同研修会などを開催しています。

2年目には、小学校と中学校の教諭を互いに派遣する「乗り入れ授業」



乗り入れ授業で中学生に美術を教える中央小 木村文香教諭

授業をとおして身の回りにあるデザインなどに興味を持ち、生活を豊かにしてほしいと思います。

が始まりました。年間を通じて中学校教諭が小学校で算数、家庭科を教え、小学校教諭が中学校で美術の授業を行いました。今年度は教科を増やし、中学校教諭による外国語と音楽の授業が小学校で行われています。

毎日、6年生に算数を教える中学校の深澤耕平教諭は、「小学校で学んだ基礎が、中学校では応用へとつながっていきます。小学校で授業をしたり、サポートに入ること、児童の学ぶ姿や知識がどのくらい身についているのかを事前に知ることができました」と話します。

「乗り入れ授業をすることで、自分が一番勉強になりました。自分が学んだことを授業に生かすことで子ど



課題 4人でルートを走るとき、走順の組み合わせを「落ち」や「重なり」がないように整理しよう。

わーいーきーけ	わーきーけーい	わーけーいーき
わーいーけーき	わーきーいーけ	わーけーきーい
いーきーけーわ	いーけーわーき	いーわーきーけ
いーきーわーけ	いーわーきーけ	いーわーけーき
きーけーわーい	きーわーいーけ	きーいーけーわ
きーけーいーわ	きーわーいーけ	きーいーわーけ
けーわーいーき	けーいーきーわ	けーわーきーい
けーわーきーい	けーいーわーき	けーわーいーき



先頭を決める
うしろを入れかえる
24通
たてにか

乗り入れ授業をすることで、自分が一番勉強させてもらっています。比布町は地域で子どもを育てるという意識が高いと思います。

乗り入れ授業で6年生に算数を教える比布中 深澤耕平教諭



本多桃子さん（写真左）と瀧本好花さん

乗り入れ授業で小学校の先生に会えるのもうれしい！

中学生になったらソフトテニス部に入りたい！



小田雄斗くん（中央小6年）

「先生が、習っていることが中学校の授業でどのようにつながっていくかを教えてくれました。中学生となり、数学の授業でそのつながりを思い出すことがあります」と瀧本さん。本多さんは「中学校での生活をイメージすることができました。入学した

もたちに還元し、学力の向上はもちろん、学ぶことの楽しさを伝えていきたいです」と、深澤教諭。これからの課題を尋ねると「授業が終わったあとの授業のため中学校に戻らなくてはいけないので、子どもたちの質問にじっくりと答えられる時間が設けられるといいですね」と教育現場の声を聞かせてくれました。

中学1年の本多桃子さんと瀧本好花さんは、6年生の時に乗り入れ授業で深澤教諭から算数を習いました。

「小学校でやっていないことや体育の知識を教わって楽しかった」、「専門の先生からアドバイスがもらえ、た

乗入れ授業に加えて、中学校教諭が児童との交流を目的に行う「出前授業」を5、6年生を対象に行っています。それぞれ年3時間の授業ですが、児童たちには好評で、授業後に行ったアンケートでは、8割以上の児童がよかったと答えています。「小学校でやっていないことや体育の知識を教わって楽しかった」、「専門の先生からアドバイスがもらえ、た

時に知っている先生がいたので安心しました」と話し、「他の教科にも広がった方がいい」と二人は笑顔を見せました。

また、小田雄斗くん（6年）は、「難しいときもあるけれど、中学校で習うことや学校生活などを教えてくれるので、うれしい。中学生になるのでとても楽しみです」と期待に胸をふくらませていました。

さまざまな実践事業



一日体験入学（部活動体験）



一日体験入学で6年生に音楽を教える比布中 道場梨恵教諭

素直で元気に歌う6年生の姿にふれ、生涯にわたって音楽を楽しめる豊かな心を育てていきたいと感じました。

めになった」などの声が寄せられ、教諭からは「小、中学校とも互いに対する理解が深まった」などの感想がありました。

また、「一日体験入学」を今年度から始めました。授業を受けるだけではなく、給食や部活動と中学校生活を丸一日体験することでイメージを身近なものにし、教諭や在校生との関わりなど、進学時に生じる不安の解消に努めています。

この他にも両校では、授業の準備や取り組む姿勢などを定めた「授業の心得」や家庭学習の手引きなどの内容を整理し、共通した指導を進めています。

心を育てる

連携事業は生活面もサポートしてきます。

「生活リズムチェック」により睡眠や学習、読書時間などを調査・分析し、生徒指導に役立てています。

調査からは、学年が上がるにつれて学習時間が減ることがわかりました。宿題を出すことで家庭学習の習慣を身につけるよう指導したり、朝読書の時間を設け、文章にふれる機会を作るなど、子どもたちの現状を把握して課題を明確にし、より具体的な指導へとつなげています。

また、中学生が小学校に出向いて合唱を発表したり、あいさつ運動を

行ったりして、子ども同士の交流も深めるなど、豊かな心を育てる教育も展開されています。

地域で子どもを育てるといふこと

道の指定を受けて実施してきた小中連携事業は今年度で終了しますが、町では次年度以降も、この取り組みを続けていきます。

中学校の建て替えが決まり、小学校に併設されることになりました。学校間の距離が近づくことで、教諭同士が連携を深め、児童生徒の特性などをつかみ、子ども一人ひとりに対し、きめ細かで適切な対応をとることができると考えられます。

心豊かな子どもに育てるには、学校や家庭だけではなく、地域の力も必要です。

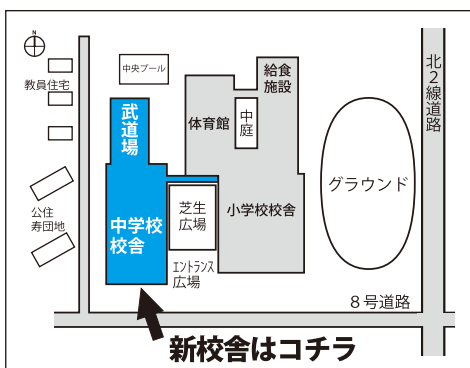
小さなまちだからこそ持てる温かいつながり。子どもの笑顔はパワーに満ちあふれ、私たちに元気をくれます。子どもたちは、地域住民とのふれあいの中で受け取る温かい心を未来を描く力に変え、これからの比布町を作っていきます。

子どもはまちの宝。学校、地域、まち全体が一体となり、みんなが子どもを育てるまち。そんな素敵なまちで育つ子どもたちは、このまちを誇らしく思うでしょう。



中学校が建て替えに

新校舎は中央小学校に併設



◆新校舎の位置図

比布中学校の改築工事が平成29年度から始まります。現校舎は昭和53年に完成。約40年が経過し、老朽化による耐力不足で建て替えとなります。新校舎は3階建てで中央小学校に併設して建設され、両校が渡り廊下でつながります。武道場を新設し、体育館とグラウンドは小学校と共用。平成30年の2学期から使用開始の予定です。

比布中学校が 中央小学校の隣にやってくる！

比布中学校校舎を中央小学校の隣に新築すると聞いて、小学校と中学校が同じ敷地内に共立することがはたしてどういう感じなのか、私の中学時代の思い出を重ねながら想像してみました。

私が中学1年生になりたてのころは、先生や学び舎、授業内容、学校生活等の環境が大きく変わった中で淡々と時間が過ぎていき、しばらくの間は不安を感じながら学校生活を送っていたことを覚えています。それが、少し前まで通い慣れた小学校の隣にある中学校に登校し、小学生の時から交流授業等で見たとある先生に教えてもらおうとなれば、私が体験したような不安はとてもなくならず！と確信しています。

さらに同じ敷地内に顔なじみの小学生や小学校の先生が同居する環境下において彼らと接する機会もあることで、多感な中学生にとつてより良い学び舎環境となるのではないかと思えます。効率的な教育システムを構築する上で、当然ながら今まで通りにはいかない場面に直面することが多くなってくるかもしれませんが、小中学校の先生方をはじめとして学校教育に携わる方々や保護者が各方面で連携し、相互に理解しながら、いちごっ子の学校教育の歩みが新たな価値のあるステージに進むことを期待しています。



比布町立中央小学校
PTA会長 長尾 隆善さん

君の夢プロジェクト

ロンドン五輪卓球女子団体・銀メダリスト

平野 早矢香さんが来町



卓球部員を対象とした君の夢プロジェクトが11月13日、中学校体育館で開催されました。

今年は2012年のロンドン五輪卓球女子団体銀メダリスト（今年4月に現役引退）の平野早矢香さんが来町し、部員たちを指導しました。

平野さんは、部員一人ひとりの苦手なプレーや課題に合わせて、自身の実技を交えながら、優しく的確にアドバイス。できないプレーはできるようなるまで時間を惜しまず、同じプレーを繰り返し指導する姿が印象的でした。

現役時代は、試合中に見せるスキのない表情と闘争心あふれる姿から「卓球の鬼」と称された平野さん。徐々に指導にも熱が入り、時折見せる現役時代を彷彿させる鋭い眼光に、部員をはじめ見学に来た町民も大興奮していました。

部員からの質問にも丁寧に答える平野さん。部員から卓球が強くなる秘訣について聞かれると、「小さな一歩の積み重ねが大切」と答えました。現役時代は「今日は昨日より何か一つでもできることを増やそう」という気持ちを持ち

て、練習に打ち込んできたといえます。

平野さんは、最後に部員たちに向け、「才能に恵まれなかった私がオリンピックでメダルが獲れました。自分にとって、どんなに大きな夢でも、毎日小さな目標をクリアしていけば、必ず夢に近づくことができるので、一日一日を大切にしてください」と話しました。

同部の平岡稜真部長は、平野選手の練習に取り組み姿勢や目標の立て方がとても勉強になった。今後はこれまで以上に緊張感を持って練習に励みたい」と今後の意気込みを力強く述べました。



お知らせします あなたの地区の民生委員・児童委員

平成28年12月に、本町の民生委員・児童委員が、厚生労働大臣から委嘱されました。

民生委員・児童委員は、様々な問題を抱えながら生活をしている人からの相談を受け、その解決に向けたお手伝いをし、地域の誰もが幸せで安心した生活が送れるように応援しています。

各委員の担当地区は次のとおりです。何か心配なことがありましたら、気軽にご相談ください。

なお、児童に関しての相談は、主任児童委員または各地区の担当委員にご相談ください。

もちろん、個人の秘密は固く守ります。

- 在宅生活に関すること
- 毎日の介護に困っていること
- 福祉サービスに関することなど
- 暮らしのこと
- 生活困窮に関すること
- 近所付き合いに関することなど
- 家族関係のこと
- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関することなど
- 育児・教育のこと
- 育児やしつけに関すること
- 学校生活の悩みに関することなど
- その他の困りごと
- 身体や障がいに関する相談など

私たちが地区の 民生委員 児童委員です

※氏名
担当行政区
電話番号



大野美智子さん
12～16区
☎ 85 - 3845



太田正二さん
5・6・10・11・26区
☎ 85 - 3128



寒河江ひろ子さん
7～9区
☎ 85 - 3617



上西 豊さん
1～4区
☎ 85 - 2087



一岡政敏さん
南町
☎ 85 - 3272



山田郁枝さん
西町
☎ 85 - 2424



南 幸子さん
東町・北町
☎ 85 - 3199



鈴木佐智子さん
20～25区・蘭留町
☎ 85 - 2160



石川 茂さん
17～19区
☎ 85 - 2587



太田久美子さん
主任児童委員・全町
☎ 85 - 2603



安藤裕子さん
主任児童委員・全町
☎ 85 - 2722



久保田祐一さん
中町・緑町
☎ 85 - 2117



千葉彰俊さん
寿町
☎ 85 - 2657



谷 ヒデ子さん
新町
☎ 85 - 2739



(写真前列右から)
・中根慶邦さん(寿町)
・中原芳江さん(南町)
・田沼 昇さん(21区)
・村上好弘さん(東町)

このたび、民生委員・児童委員を退任された方に、厚生労働大臣感謝状、北海道知事感謝状、北海道民生委員児童委員連盟会長感謝状が、伊藤町長から伝達されました。



民生委員を
長年務められた方々に

平成28年分の所得税の確定申告の受付は、平成29年2月16日（木）～3月15日（水）です。

確定申告の準備をしましょう



所得税の確定申告とは、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得額や控除額を計算して所得税と復興特別所得税を算出する手続きです。

確定申告には、納付する税金を計算して申告する「申告納付」と、既に納めた源泉徴収税や予定納税を精算し、納めすぎた税金を還付してもらう「還付申告」があります。

なお、3月15日までは確定申告書を役場税務住民課でも受付します。

また、確定申告の必要がない方でも、その年度の住民税や国民健康保険税、介護保険料などを算定するために町道民税の申告をしていただくなければならぬ場合があります。町道民税の申告は、役場税務住民課で受付します。

確定申告をしなければならぬ主な方

▼給与所得者（サラリーマン・パート・アルバイトなど）

大部分の給与所得者は、年末調整で所得税などが精算されますので、確定申告の必要はありません。しかし、次のいずれかに当てはまる場合は、原則として確定申告をしなければなりません。

・給与所得と退職所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える方

・給与を2か所以上から受けていて、年末調整されなかった給与の収入金額と各種所得の合計額が20万円を超える方

・給与収入が2000万円を超える方

▼年金受給者
・公的年金等の収入額が400万円を超える方

円を超える方

・公的年金等の収入額が400万円以下で、年金以外の所得の合計額が20万円を超える方

▼その他

・各種所得の金額がある方で、計算した所得税の金額が配当控除の額を超える場合

確定申告をすることにより税金が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、源泉徴収された税金を納め過ぎた場合は、還付を受けるための申告ができます。

・医療費控除や住宅借入金特別控除を受ける場合、または、社会保険料控除などの各種控除を追加する場合

・災害や盗難などにより住宅や家財に損害があった場合（雑損控除を受けることができます）

各種控除について

医療費控除

本人または生計を一にする配偶者やその他の親族が病気やけがの治療を受けて、1年間におおむね10万円を超えて

医療費を支払ったときには、所得控除を受けることができます。

▼控除の対象になるもの

・医師、歯科医師に支払った診療費、治療費

・治療、療養のために必要な医薬品の購入費

・病院、診療所、助産所などへ支払った入院費、入所費など

・治療のためのあんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に支払った施術費

・在宅療養等の居宅サービス、介護費用の自己負担額

・介護保険サービス費用の医療費分

・主治医の証明を受けた介護用おむつ費用

・通院のための汽車やバスなどの公共交通機関の交通費

▼控除できる金額

①支払った医療費から保険金などで補てんされる金額を差し引いた額Ⅱ負担した医療費

(A)

②10万円又は所得金額の5%のどちらか少ない額Ⅱ(B)

③(A)から(B)を差し引いた額Ⅱ医療費控除額(最高200万円)

▼控除のための準備

控除を受けるには1年間に支払った医療費の領収書が必要で、治療を受けた方、病院ごとに整理し、交通費などの通院費用は家計簿などに記録しましょう。

障害者控除

その年の12月31日に申告者本人や配偶者、その他の親族（配偶者控除、扶養控除を受ける者に限る）が障害者や特別障害者（重度の障害者）に該当する場合、所得税控除を受けることができます。

▼控除できる金額

・障害者 所得税27万円、住民税26万円

・特別障害者 所得税40万円、住民税30万円

▼控除対象となる方の範囲

・身体障害者手帳や戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

・精神保健指定医などにより知的障害者と判定された方など

・65歳以上の方で、障がいの程度が障害者、特別障害者に準ずるものとして市町村長の認定を受けている方（認定は役場保健福祉課介護保険係で行っています）

▼その他

申告者本人が、特別障害者

所得税確定申告書・町道民税申告書を提出する際には、
マイナンバー（個人番号）の記載と本人確認書類の提示、または写しの添付が必要です

①マイナンバー（個人番号）カードを持っている方

➔ マイナンバーカードだけで、本人確認（番号確認と身元確認）ができます。

②マイナンバー（個人番号）カードを持っていない方

番号確認書類
本人のマイナンバーを確認できる書類 ・通知カード ・住民票の写し、または住民票記載事項証明（マイナンバーの記載があるもの） などのうち、いずれか1つ



身元確認書類
記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類 運転免許証・公的医療保険の被保険者証・年金手帳・身体障害者手帳・パスポート などのうち、いずれか1つ

- マイナンバーカード：本人の申請により発行され、マイナンバーや本人確認の際に公的な身分証明書として利用できるICカード
- 通知カード：平成27年10月にマイナンバーをお知らせするために本人へ郵送された紙製のカード
- マイナンバーを使った申告書等には、なりすまし等を防止するため、法令に基づく本人確認が義務付けられています。

申告書には申告者のマイナンバー以外に、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者のマイナンバーの記載も必要になります。

である控除対象配偶者又は生計を一にするその他の扶養親族と常に同居している場合は、特別障害者控除に加えて同居特別障害者として1人につき35万円（住民税は23万円）が控除に上乗せされます。

扶養控除
 その年の12月31日で、16歳以上の扶養親族が対象となり、所得控除を受けることができます。

▼控除できる金額

- ・一般の控除対象扶養親族（16歳以上） 所得税38万円、住民税33万円
- ・特定扶養親族（19歳以上23歳未満） 所得税63万円、住民税45万円
- ・老人扶養親族（70歳以上）

【同居の場合】 所得税58万円、住民税45万円

【同居以外】 所得税48万円、住民税38万円

生命保険料控除
 一定の生命保険料、介護医療保険料を支払った場合は、所得控除を受けることができます。

▼平成24年1月1日以降の保険契約等（新契約）
 一般生命保険・個人年金保険・介護医療保険の保険料控除

除の適用限度額が、それぞれ4万円、3つ合わせて最高12万円控除

▼平成23年12月31日以前の保険契約等（旧契約）
 一般生命保険・個人年金保険の保険料控除の適用限度額が、それぞれ5万円、2つ合わせて最高10万円控除

▼新契約と旧契約の双方の控除を受ける場合
 一般生命保険料控除額と個人年金保険料控除額の新旧契約のそれぞれの計算方法で算出した額を比較して多い方を控除額とし、最高12万円控除

※1 事業（営業・農業）、不動産、一時、譲渡などの所得

※2 6親等内の血族及び3親等内の姻族

※3 生命保険の医療保険金、入院費給付金や健康保険の高額療養費、出産育児一時金など

※4 年の途中で死亡した場合、その死亡の日

※5 配偶者以外の扶養親族などで、申告者本人と生計を一にする方のうち、合計所得金額が38万円以下の方。なお、青色・白色事業専従者は除かれます。

旭川東税務署では
**確定申告会場を
 開設します**

旭川東税務署は、旭川中税務署と合同で確定申告会場を次のとおり開設します。

●場所 旭川北洋ビル9階（旭川市4条通9丁目）

●期間 2月16日（木）～3月15日（水）（土日を除く）

●受付時間 午前9時～午後4時

※申告書の作成には時間がかかります。会場が混雑している場合には、受付を早めにごめ切ることがありますので、早めにお越しください。

※北洋ビル及び会場周辺の駐車場は大変混雑しますので、公共の交通機関をご利用ください。

なお、税務署の庁舎内には確定申告会場を設置していませんので、お間違えのないようご注意ください。

■問い合わせ

旭川東税務署
 ☎23・6291（自動音声）

町道民税の申告は2月16日から3月15日まで

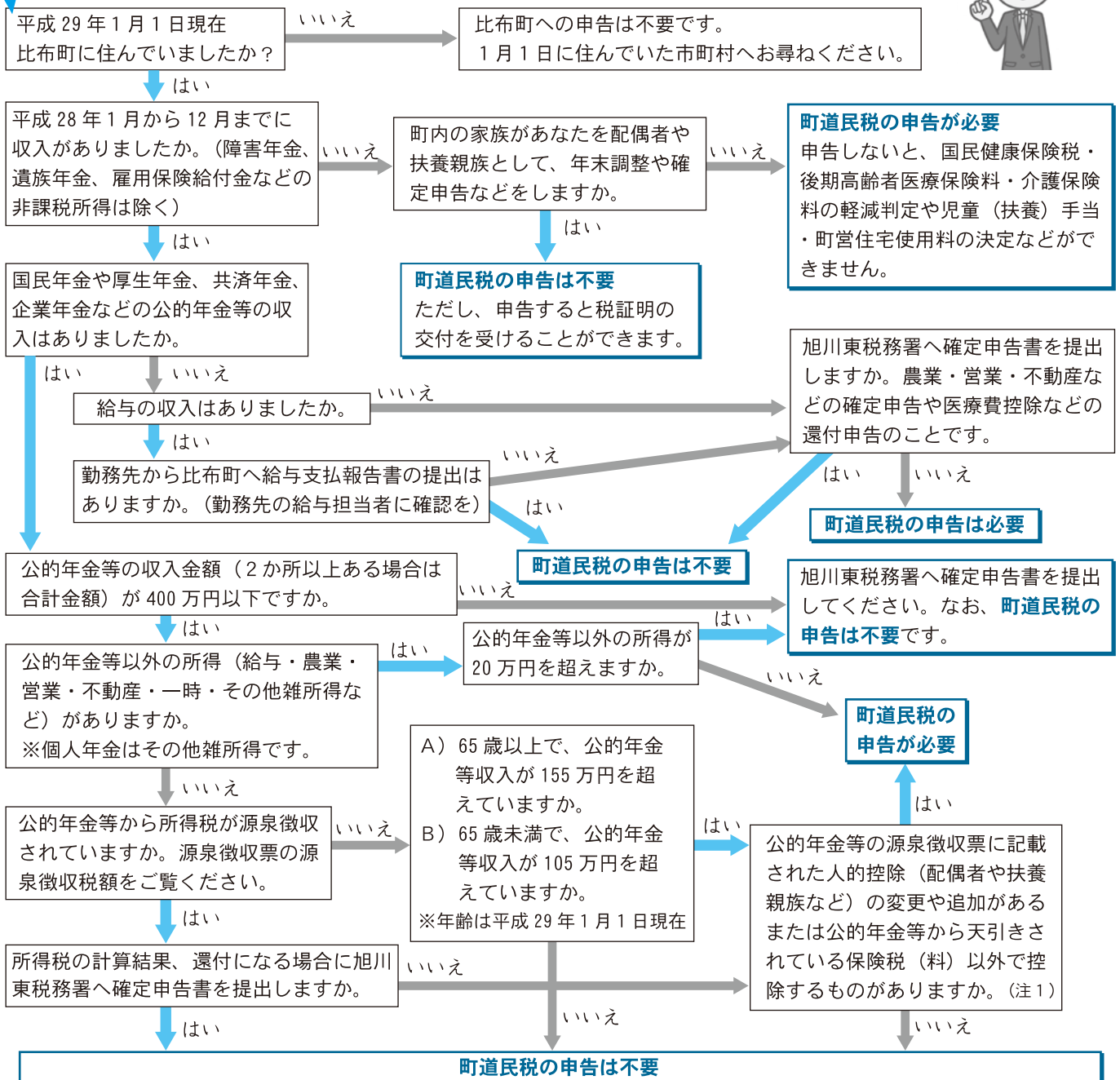
申告は役場税務住民課で受け付けます。

申告に必要なもの

- | | |
|---|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 印鑑 2. マイナンバーの本人確認書類
(詳しくは11ページをご覧ください) 3. 平成28年中の所得(収入)がわかる書類 <ul style="list-style-type: none"> ①給与や年金の収入がある場合は、源泉徴収票や給与明細書など | <ol style="list-style-type: none"> ②個人事業や不動産の賃貸収入がある場合は、収入と経費がわかる書類 4. 生命保険料や地震保険料を支払った場合は、保険会社から発行される支払証明書 5. 社会保険料(健康保険料や厚生年金掛金など)を収めた場合は、その領収書など |
|---|--|

フローチャートで確認しよう 町道民税の申告が必要？ 不要？

スタート!



(注1) 配偶者や扶養、障害者、寡婦などの控除がもれている場合、また、医療費控除や生命保険控除がある場合や年金天引き以外に社会保険料を納めた場合は、申告をしないと町道民税が高くなる場合があります。

この図は町道民税の申告が必要か不要かを簡単に示したものです。状況によっては、この図に当てはまらないことがありますので、詳しくは役場税務住民課にお問い合わせください。 ■お問い合わせ 役場税務住民課税務係 ☎85-4803

平成29年度に向けた

まちづくり懇談会

町では行政について、みなさんが日ごろ考えていることや望んでいることを、町長と対面しながら話し合う場として『まちづくり懇談会』を開催しています。

平成29年度に向けたまちづくり懇談会を、11月10日と11日に町内5地区で開催しました。



まちづくり懇談会にあたり、伊藤喜代志町長から「人口減少と少子高齢化に歯止めがかからず、対策の難しさを痛感している。少しでも人口の減少幅を抑えられるような行政を進めていく。びっぷスキー場にセンターハウスが完成した。今後も公共施設の整備、福祉の充実など課題は多くあるが、財政状況を見据えながらまちづくりをすすめていきたい」とあいさつがありました。

が意見交換を行いました。

なお、懇談会に際して、事前に文書で通知のあった要望や意見、提言などの回答について、概要をお知らせします。

懇談会では、事前に文書で通知のあった要望や意見などの回答が各担当課長から行われ、その後、参加者と町長ら



※「要」＝要望・意見・提言など、「回」＝町からの回答

■総務企画課関係

〔要〕国道40号と7号道路の交差点の信号機の点滅時間が国道の方が短いので、長くしてほしい。(第8区)

〔回〕調査の結果、青信号は国道が30秒を、7号道路は22秒を基本にし、国道側が長くなっていますが、道北バスの通過時間帯は、公共車両優先システムにより、7号側が長くなります。

なお、点滅時間は、それぞれの実情に応じ地区公安委員会で決められています。点滅

時間を長くすると無理に横断しようとする可能性も高まることも想定されるため、現状でご理解をお願いします。

〔要〕北3線8号角に速度制限標識が表示してあるが、見えづらいので、北2線寄りに設置・移動してほしい。(第9区)
〔回〕移動は困難ですが、小学校も近く、児童の安全を確保する上でもわかりやすい表示が必要と考えますので、交通安全協会で新たに注意を促す看板を設置します。

〔要〕落雷により長時間、踏切が停止状態になることがある。それを知らない車両がしばらく待っていることがあるのでJRと協議をし、う回標識等を設置してはどうか。(第9区)

〔回〕JRでも状況を把握しているとのこと。協議の結果、う回箇所も落雷の影響を受けている可能性があり、また標識設置により通行止めと勘違いする方も想定されるため、踏切の停止状態を極力早期の復旧に努めたいとの回答でしたので、ご理解をお願いします。

〔要〕北5線から北7線の線路脇の木を切ってほしい。(第20区)
〔回〕毎年JRに要望をしています。

線路沿いの樹木を全て伐採することは困難で、踏切の両側をはじめ、危険箇所除草剤を散布したり、草刈等を実施しながら適正管理に努めたということです。

今後も要望していきます。

〔要〕蘭留地区の交通手段の進捗は怎么样了。
現在、びびたく(高齢者等移動支援事業)が運行されているが、要件があり、家に車があっても家族が仕事などで外出していると、どこへも行けない高齢者がいる。そうした人の移動手段として、町が運行するバスなど移動手段を考えてほしい。また、高齢者に限らず、だれでも使えるものを町で実施してほしい。(第24区)

〔回〕道北バスは、町内でも約1時間おきに運行されており、地域の生活路線として必要な交通手段として定着しています。同社から運行経費が膨らんでいる名寄線(急行・

普通)に対し、沿線自治体へ運行経費一部負担の要請がされました。

関係自治体とも協議をし、地域交通を守る観点から負担は止むを得ない状況であり、さらに町で循環バスを運行すると、道北バスの利用者が減り、更に経営を圧迫すること

も想定されます。町循環バス運行に向けた協議も必要ですが、現状の交通体系の維持、並びに、びびたくの運行改善を検討することが優先度としては高いと判断してます。

しかし、新たな町民の交通手段は、いずれ必要となる時期が来ると認識しています。今後に向けて、様々な角度から意見を伺い、協議をしていきたいと考えます。

〔要〕最近、当町内でも家屋の空地が多数ある。雑草が茂り病虫害が多く繁殖し、衛生面でも危惧される。持ち主に管理をお願いしてはどうか。(西町)

〔回〕これまでも持ち主に連絡し、草刈などの対応をお願いした実績が数件あります。

空地などへの対策として、旭川宅建協会と連携をしながら

ら流動化を促す支援対策事業を展開しています。また、現在、空地などの実態調査をしていますので、結果をもとに今後の更なる対策を講じていきたいと考えます。

■保健福祉課関係

〔要〕役場玄関にある古着回収ボックスは入る量に限りがあり、またロビーに出すのは見た目としてどうかと思う。収集日を決めて、ごみステーションに出すことはできないか。(寿町)

〔回〕古着・布の回収ボックスは、町民のみなさんが気軽に利用しやすい場所を考慮し、長らく現在の玄関入口に設置してきました。回収する古着・布は、汚れがなく清潔で乾燥された状態でなければなりません。風雨や汚れの影響を受ける屋外ごみステーションでの収集は、回収方法やゴミとの分別の問題もあり、現実的には難しいかと思われまます。

景観をなるべく損なわないよう他に適した配置場所があるかどうか探るとともに、今後もボックスがあふれないよう職員が確認し、速やかな回収に努めます。

収に努めます。

■産業振興課関係

〔要〕地域ふれあい館を10月以降も使用してほしい。(西町)

〔回〕地域ふれあい館は平成26年から冬期間の使用を中止しています。

昨年、比布駅改築のためJR作業員詰所として冬期間の使用を許可しましたが、常に暖房をつけた状態でも水道凍結が数回あったようです。このような状態であることから、なるべく福祉会館や改善センターの利用をお願いします。

なお、水が出ない状態での使用は可能です。比布駅のトイレを利用いただき、また、除雪の都合があるため、あらかじめ産業振興課に使用の申し込みをお願いします。少人数での打合せなどには比布駅の交流スペースをご活用ください。

■農業委員会関係

〔要〕北1線3号線路沿いの農地が数年前から管理がされていない。のびた草や柳を刈ってほしい。(第2区)

〔回〕従前より都度、所有者に管理をお願いしてきた経過が

あります。引き続き所有者に管理をお願いします。

■建設課関係

〔要〕前記の農地に関して、草刈りをしていないため、夏に蚊やブヨが発生し、衛生上良くない。道路の排水をU字溝にしてほしい。(第2区)

〔回〕次年度に整備をします。なお、U字溝ではなく、現状の土側溝のまま再整備をし、排水がたまらないようにします。

〔要〕4号道路と国道40号の交差点付近の歩道に雪がたまり、埋まってしまふ。ロータリー車による除雪の回数を増やしてほしい。(第2区)

〔回〕4号道路の歩道の除雪は、専用車のサイドウイングによつて行い、雪がたまったときには、小型ロータリー車での除雪も適宜行っています。歩道の状況を確認しながら、できる限り対応していきます。

〔要〕比布川に土砂がたまり、川幅がせまくなっている。また、流木やのびた木が川をおおい、危険なので取り除いて

ほしい。(第5区)

〔回〕これまでも河川を管理する旭川建設管理部に、土砂の浚渫や倒木の処理を要望してきました。昨年度、立木などの伐採は一部行われましたが、土砂が堆積して中洲ができていたり、倒木が川の流れを阻害している箇所もありますので、早急な対応を今後強く要望していきます。

〔要〕北3線5〜6号間で道路が陥没し、トラック走行時にバウンドなどによる騒音が発生する。就寝時などに支障をきたす。(第5区)

〔回〕当道路を管理する旭川建設管理部にて補修しました。

〔要〕国道40号と8号道路の交差点がせまいので、拡幅してほしい。大型車両の通行も多く、一時停止中の車が後退しなければならず危険。(第8区)

〔回〕旭川開発建設部では、巻き込み部分の拡幅について検討することです。

また、危険防止策として、一時停止線の位置を下げることも公安委員会と協議します。

10年歴史クイズ

に挑戦しよう

東園の魔女、ママさんバレーボール

あけましてお目出度うございます



210号 比布時報が開基80周年記念号を発売。1マス進む。昭和49年9月

206号 緑町が誕生！昭和49年2月

200号 比布時報第200号を発売。記念特集は特になし。昭和48年7月

198号 開基80年歴史クイズ！！昭和48年5月

184号 東園振興会でママさんバレーボールがさかんに。1マス進む。昭和46年8月

178号 東園広場で自動車競走。昭和46年2月

173号 集中豪雨で農作物に大きな被害。1回休み。昭和45年9月

167号 第1回町民スキー大会を開催。昭和45年4月

164号 比布町歴史双六を作成。全戸へ配布。もう一度サイコロをふる。昭和45年1月

あっぱれ初優勝

679号 防災レンジャー始動。平成27年4月

674号 岸上ストア名物のきしがみジンギスカンが受け継がれる。平成27年9月

692号 TKGセットが誕生！平成28年5月

697号 比布駅グランドオープン★平成28年10月

699号 びっぶスキー場リニューアルオープン！平成28年12月

185号 福祉会館が完成。昭和46年9月

191号 7号交差点に町内に初めて信号機が設置される。昭和47年8月

194号 町内に初めて電話ボックスが設置される。昭和47年12月

192号 ケーキ屋ケンちゃん蘭留でロケ。昭和47年9月

195号 比布ほくろ国際スキー場が町営になる。2マス進む。昭和48年1月

137号 比布沢国際スキー場がオープン！3マス進む。昭和42年2月

138号 比布沢国際スキー場でジャイアントスラローム大会が開催。3マス進む。昭和42年3月

150号 町章が決定！昭和43年5月

153号 天皇・皇后両陛下が比布駅を通過。昭和43年9月

155号 駒止めのナラが北海道の名木に選ばれる。昭和43年9月

113号 NHKのど自慢が開催。昭和39年10月

114号 学校給食がスタート！昭和40年1月

112号 比布町開基70周年。1マス進む。昭和39年8月

161号 町花がスイセンに決定。昭和44年9月

161号 町樹がナナカマドに決定。昭和44年9月

116号 比布開拓からの長い歴史をまとめた比布町史第1巻が発刊。昭和40年3月

114号 国道40号線新路線が開通。1マス進む。昭和40年1月

103号 ストップ！「村から町へ」町制が施行され、比布村から比布町になった。サイコロをふり1か6の目ができれば3マス進む。昭和37年1月

100号 比布時報第100号を発行。1マス進む。昭和36年5月

87号 比布大橋が開通。2マスすすむ。昭和34年1月

61号 台風15号の被害にあう。サイコロをふって1か5の目ができれば1回休み。昭和29年10月

59号 比布村開基60周年。昭和29年8月

取材にカメラを忘れた。1回休み。

トピックス

ほくろ国際スキー場が町営に

きれいなスキー場が町営に

7号交差点に町内に初めて信号機が設置される。

町内に初めて電話ボックスが設置される。

ケーキ屋ケンちゃん蘭留でロケ。

比布ほくろ国際スキー場が町営になる。2マス進む。

町内に初めて電話ボックスが設置される。

ケーキ屋ケンちゃん蘭留でロケ。

大回転競技 ジャイアント スラローム開催

荒れ狂った雨と風

うっかりよそ見。シャッターチャンスをとのがした。3マス戻る。

138号 比布沢国際スキー場でジャイアントスラローム大会が開催。3マス進む。昭和42年3月

150号 町章が決定！昭和43年5月

153号 天皇・皇后両陛下が比布駅を通過。昭和43年9月

155号 駒止めのナラが北海道の名木に選ばれる。昭和43年9月

113号 NHKのど自慢が開催。昭和39年10月

114号 学校給食がスタート！昭和40年1月

112号 比布町開基70周年。1マス進む。昭和39年8月

116号 比布開拓からの長い歴史をまとめた比布町史第1巻が発刊。昭和40年3月

114号 国道40号線新路線が開通。1マス進む。昭和40年1月

103号 ストップ！「村から町へ」町制が施行され、比布村から比布町になった。サイコロをふり1か6の目ができれば3マス進む。昭和37年1月

100号 比布時報第100号を発行。1マス進む。昭和36年5月

87号 比布大橋が開通。2マスすすむ。昭和34年1月

61号 台風15号の被害にあう。サイコロをふって1か5の目ができれば1回休み。昭和29年10月

59号 比布村開基60周年。昭和29年8月

取材にカメラを忘れた。1回休み。

113号 NHKのど自慢が開催。昭和39年10月

114号 学校給食がスタート！昭和40年1月

112号 比布町開基70周年。1マス進む。昭和39年8月

116号 比布開拓からの長い歴史をまとめた比布町史第1巻が発刊。昭和40年3月

114号 国道40号線新路線が開通。1マス進む。昭和40年1月

103号 ストップ！「村から町へ」町制が施行され、比布村から比布町になった。サイコロをふり1か6の目ができれば3マス進む。昭和37年1月

100号 比布時報第100号を発行。1マス進む。昭和36年5月

87号 比布大橋が開通。2マスすすむ。昭和34年1月

61号 台風15号の被害にあう。サイコロをふって1か5の目ができれば1回休み。昭和29年10月

59号 比布村開基60周年。昭和29年8月

取材にカメラを忘れた。1回休み。

113号 NHKのど自慢が開催。昭和39年10月

114号 学校給食がスタート！昭和40年1月

112号 比布町開基70周年。1マス進む。昭和39年8月

116号 比布開拓からの長い歴史をまとめた比布町史第1巻が発刊。昭和40年3月

114号 国道40号線新路線が開通。1マス進む。昭和40年1月

103号 ストップ！「村から町へ」町制が施行され、比布村から比布町になった。サイコロをふり1か6の目ができれば3マス進む。昭和37年1月

100号 比布時報第100号を発行。1マス進む。昭和36年5月

87号 比布大橋が開通。2マスすすむ。昭和34年1月

61号 台風15号の被害にあう。サイコロをふって1か5の目ができれば1回休み。昭和29年10月

59号 比布村開基60周年。昭和29年8月

▼コマの見方

発行号

主な記事

発行年月

祝 700号

広報紙の歴史は町の歴史。創刊から700号まで、広報紙の約70年の歴史をすごろくでたどっていきましょう！

700号

ゴール 700号達成

ゴールおめでとう！これからも、広報びっぶをよろしくね☆

20号 比布時報に初のマンガを掲載。昭和26年1月

アイスキャンデーを買って、おこづかいがなくなった。1回休み。

40号 テニスの大会で5連覇を達成！5マス進む。昭和27年9月

母親教室の留萌旅行に650人が参加。

45号 ねずみの米被害が3千俵。1回休み。昭和28年3月

70号 村の人口が史上最高の8,516人になる。全員1マス進む。昭和30年12月

90号 会議に遅刻した。6マスもどる。昭和34年10月

役場庁舎が完成。

13号 比布時報音頭♪ができる。昭和25年6月

12号 鮭鱒孵化場稚魚を放流。1マス進む。昭和25年5月

9号 公民館事業で新春麻雀大会を開催。昭和25年2月

7号 蘭留小学校が50周年を迎える。昭和24年12月

1号 比布時報創刊スタート 広報紙の歴史がここから始まる！昭和24年6月

2号 比布小学校が50周年。村民の後援でピアノ購入。昭和24年7月

5号 子供郵便局が誕生。昭和24年10月

9号 比布村映画鑑賞会が結成。昭和25年2月

13号 比布時報が創刊1周年。もう一度サイコロをふる。昭和25年6月

19号 家事手伝いで学校の長期欠席者が34人。1回休み。昭和25年12月

16号 児童遊園地にすべり台ができる。昭和25年9月

116号 比布開拓からの長い歴史をまとめた比布町史第1巻が発刊。昭和40年3月

114号 国道40号線新路線が開通。1マス進む。昭和40年1月

103号 ストップ！「村から町へ」町制が施行され、比布村から比布町になった。サイコロをふり1か6の目ができれば3マス進む。昭和37年1月

100号 比布時報第100号を発行。1マス進む。昭和36年5月

87号 比布大橋が開通。2マスすすむ。昭和34年1月

61号 台風15号の被害にあう。サイコロをふって1か5の目ができれば1回休み。昭和29年10月

59号 比布村開基60周年。昭和29年8月

19号 家事手伝いで学校の長期欠席者が34人。1回休み。昭和25年12月

16号 児童遊園地にすべり台ができる。昭和25年9月

116号 比布開拓からの長い歴史をまとめた比布町史第1巻が発刊。昭和40年3月

114号 国道40号線新路線が開通。1マス進む。昭和40年1月

103号 ストップ！「村から町へ」町制が施行され、比布村から比布町になった。サイコロをふり1か6の目ができれば3マス進む。昭和37年1月

100号 比布時報第100号を発行。1マス進む。昭和36年5月

87号 比布大橋が開通。2マスすすむ。昭和34年1月

61号 台風15号の被害にあう。サイコロをふって1か5の目ができれば1回休み。昭和29年10月

59号 比布村開基60周年。昭和29年8月

PIPPUZIHU

好きな方向に進もう！

比布時報

欠席者続出

長期欠席者続出

比布村映画鑑賞会が結成

比布時報が創刊1周年。もう一度サイコロをふる。

取材にカメラを忘れた。1回休み。

113号 NHKのど自慢が開催。昭和39年10月

114号 学校給食がスタート！昭和40年1月

112号 比布町開基70周年。1マス進む。昭和39年8月

116号 比布開拓からの長い歴史をまとめた比布町史第1巻が発刊。昭和40年3月

114号 国道40号線新路線が開通。1マス進む。昭和40年1月

103号 ストップ！「村から町へ」町制が施行され、比布村から比布町になった。サイコロをふり1か6の目ができれば3マス進む。昭和37年1月

100号 比布時報第100号を発行。1マス進む。昭和36年5月

87号 比布大橋が開通。2マスすすむ。昭和34年1月

61号 台風15号の被害にあう。サイコロをふって1か5の目ができれば1回休み。昭和29年10月

59号 比布村開基60周年。昭和29年8月

うちつづく凶作 加うる災害にも 雄々しく立上る村民

長期欠席者続出

比布村開基60周年。昭和29年8月

公民館事業で新春麻雀大会を開催。昭和25年2月

蘭留小学校が50周年を迎える。昭和24年12月

比布時報創刊スタート

広報紙の歴史がここから始まる！

比布小学校が50周年。村民の後援でピアノ購入。昭和24年7月

子供郵便局が誕生。昭和24年10月

比布村映画鑑賞会が結成。昭和25年2月

比布時報が創刊1周年。もう一度サイコロをふる。昭和25年6月

家事手伝いで学校の長期欠席者が34人。1回休み。昭和25年12月

児童遊園地にすべり台ができる。昭和25年9月

比布開拓からの長い歴史をまとめた比布町史第1巻が発刊。昭和40年3月

国道40号線新路線が開通。1マス進む。昭和40年1月

「村から町へ」町制が施行され、比布村から比布町になった。サイコロをふり1か6の目ができれば3マス進む。昭和37年1月

比布時報第100号を発行。1マス進む。昭和36年5月

比布大橋が開通。2マスすすむ。昭和34年1月

台風15号の被害にあう。サイコロをふって1か5の目ができれば1回休み。昭和29年10月

比布村開基60周年。昭和29年8月

取材にカメラを忘れた。1回休み。

113号 NHKのど自慢が開催。昭和39年10月

114号 学校給食がスタート！昭和40年1月

112号 比布町開基70周年。1マス進む。昭和39年8月

116号 比布開拓からの長い歴史をまとめた比布町史第1巻が発刊。昭和40年3月

114号 国道40号線新路線が開通。1マス進む。昭和40年1月

103号 ストップ！「村から町へ」町制が施行され、比布村から比布町になった。サイコロをふり1か6の目ができれば3マス進む。昭和37年1月

100号 比布時報第100号を発行。1マス進む。昭和36年5月

87号 比布大橋が開通。2マスすすむ。昭和34年1月

61号 台風15号の被害にあう。サイコロをふって1か5の目ができれば1回休み。昭和29年10月

59号 比布村開基60周年。昭和29年8月

比布時報音頭

比布村開基60周年。昭和29年8月

比布村映画鑑賞会が結成

比布時報が創刊1周年。もう一度サイコロをふる。

子供郵便局誕生

比布村映画鑑賞会が結成

比布時報が創刊1周年。もう一度サイコロをふる。

取材にカメラを忘れた。1回休み。

113号 NHKのど自慢が開催。昭和39年10月

114号 学校給食がスタート！昭和40年1月

112号 比布町開基70周年。1マス進む。昭和39年8月

116号 比布開拓からの長い歴史をまとめた比布町史第1巻が発刊。昭和40年3月

114号 国道40号線新路線が開通。1マス進む。昭和40年1月

103号 ストップ！「村から町へ」町制が施行され、比布村から比布町になった。サイコロをふり1か6の目ができれば3マス進む。昭和37年1月

100号 比布時報第100号を発行。1マス進む。昭和36年5月

87号 比布大橋が開通。2マスすすむ。昭和34年1月

61号 台風15号の被害にあう。サイコロをふって1か5の目ができれば1回休み。昭和29年10月

59号 比布村開基60周年。昭和29年8月

うちつづく凶作 加うる災害にも 雄々しく立上る村民

長期欠席者続出

比布村開基60周年。昭和29年8月

〔要〕 9号道路の北1〜2線間の道路に水たまりが多いので、オーバーレイ（舗装）工事をしてほしい。（第8区）

〔回〕 わだちや舗装が欠けているなど通行に支障をきたす箇所については、補修工事を行いました。

昨年度、全町的に町道のひび割れや凹凸などの状況を調査しましたので、今後、年次計画に沿い、損傷の大きな路線から舗装工事を行っていきます。

〔要〕 20区比布川堤内排水の木が倒れて、川の流れをせき止めている。対策をお願いしたい。（第10区）

〔回〕 道に対し、河川敷地内の倒木等の処理と併せて堤内排水の流れの確保について要望をしましたが、未だ工事に至っていません。改めて堤内排水の現状を伝え、早急な対応を要望しました。

〔要〕 拓進橋の両側の木を切っしてほしい。（第11区）

〔回〕 通行に支障をきたさないよう伐採しました。

〔要〕 北2線12号交差点東側

の法面が4mあり、保全活動の草刈り中に滑り落ちることがある。保全活動で刈る必要があるなら整備をお願いしたい。（第13区）

〔回〕 町道の草刈り作業は機械車両で行っていますが、法面の下の方までは刈りきれないのが現状です。

法面にステップなどを作れば滑り落ちる危険性も低くなりますが、箇所も多く、町で全て整備するということは難しい状況です。町でもできる限り丁寧な作業に努めます。

〔要〕 JA肥料倉庫の駅側入口がせまいので、橋梁（ボックス）を拡張してほしい。また、駅側、北側の両方とも縁石の段差が大きく、荷くずれすることがある。段差を小さくしてほしい。（第14区）



〔回〕 車両の出入りための拡張や縁石の切り下げなどは、その土地や施設の所有者の負担でお願いしています。なお、施設の所有者であるJAびっぷ町に伝えたとところ、検討したいとのことでした。

〔要〕 北2線15号、共栄幹線溝路（用水路）の上り口の道路を舗装してほしい。（第16区）

〔回〕 この道路は、大雪土地改良区の管理道路です。改良区としては、地域の管理組合で整備をお願いしたいのとことです。

〔要〕 北6線13〜14号、北7線13〜14号の用水橋の舗装、段差を解消してほしい。（第21区）

〔回〕 両橋とも補修工事を行いました。

〔要〕 遊湯びっぷに向かう避難路（北7線道路）の倒木の対策をしてほしい。（第21区）

〔回〕 日常の道路パトロールにおいて、倒木やそのおそれのある樹木を発見した場合、直ちに伐採するなどの危険回避に努めています。

今後、北海道などの関係機関と連携しながら、防災対

応及び事故の事前防止などに努めます。

■教育委員会関係

〔要〕 通学費の援助について、他の自治体で実施しているところがある。子育て支援の一つとして、通学費の援助を検討してほしい。（第13区）

〔回〕 次年度に向けて検討します。なお、本町ではいち早く子どもの医療費助成を実施し、今では、高校生の医療費相当分も町商品券で助成しています。

ご意見のとおり地元高校生に対する通学費の助成はしていませんが、小中学生に対しては、通学に必要なスクールバス、部活動便の増発など町民の要望に応える形でサービスの拡充を図っています。

なお、国において、授業料に充てる高等学校等就学支援金制度があり、家庭の収入状況により支給される制度がありますので、お知らせします。

〔要〕 小学校で使うマス目ノートが町内で購入できないので不便。学校や役場などで販売してくれると助かる。（寿町）

類を扱うお店はコンビニエンスストアを含め4店ありますが、ご要望の小学生用マス目ノートは扱っていません。小学校での取り扱いの可否も含め対策を検討した結果、現状、比較的多種になっているマス目ノートをできるだけ統一した上で、1〜3種類のマス目ノートを町内商店に在庫してほしいと比布商工会を通じて要望をしました。一部の商店で了解をいただきましたので、多く使われるマス目ノートを今後、店頭に備えることとなりました。

強引な布団の訪問販売に注意！



◆◆被害事例◆◆

突然「布団を見せてほしい」と女性が訪問し、家へ上がり「汚れているし体に悪いので新しく購入したほうがいい」としつこく勧めてきた。

断って帰ってもらったが、しばらくして男性と一緒に羽毛布団を持ってきた。断っても「ひと月1万円の支払いだから大丈夫」などと勧誘され、根負けして承諾してしまった。クレジット会社の書類を書くときに初めて、総額が約40万円と高額であることを知った。解約したい。(70歳代 男性)

◆◆消費者へのアドバイス◆◆

- 強引に高額な契約をさせられる布団の訪問販売の相談が後を絶ちません。ドアを開ける前に訪問者や用件をよく確認し、必要なければきっぱり断り、事業者を家の中に入れてないことが大切です。
- 一人では対応せず、家族や近所の人など周囲の人に同席してもらうようにしましょう。必要なればき

っぱりと断ることが大切です。

- 家族や周囲の人も、高齢者の家に不審な訪問者が来ていないか、家の中に不要な品物や契約書がないかなど、日ごろから気を配りましょう。
- 契約しても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。消費生活センター等へ早めにご相談ください(消費者ホットライン188)。



～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

- 消費者ホットライン ゼロコーナゼロ 守ろうよ みんなを ☎0570-064-370
- 旭川市消費生活センター☎0166-22-8228

すぐに消費生活センターに相談しましょう

健康生活

脳梗塞②

▼脳梗塞の症状とは？

脳梗塞という病名は、よく耳にしますが、そこに至る症状として上げられる「一過性脳虚血発作(TIA)」という言葉には、あまりなじみがないかと思えます。しかし、この「一過性脳虚血発作」が起きていることに気づくかどうかによって、後に確実に起こる脳梗塞のリスクを軽減することが出来ます。

▼一過性脳虚血発作とは？

数分～数十分程度の一過性の発作が起こり、またすぐに何事もなかったかのように治まる状態のことをいいます。発作といっても、いきなり倒れ込んでしまったり、苦しみだしたりというようなわかりやすいものではなく、めまいや半身のみに起こるしびれ、運動障害、言葉が話せない、理解できないなど、周囲から一目見て発作が起きているとは、なかなか理解され難い症状が現れます。

▼なぜ発作が起きて、すぐに治まるの？

この発作は、血栓という血のかたまりが脳内の血管をふさぐことで起こります。どのような発作が起こるのかは、脳のどの部分の血管がふさがれたのかにより異なります。しかし、一旦は血管をふさいだものの、その血栓が小さくて、またすぐに血流により押し流されて元通りの血流を回復すると、発作の症状は治まります。

血栓が流れることなく止まり続けると、組織の循環と代謝が阻害され完全に機能を停止、組織活動に障害を起します。その組織が壊れやすくなる状態として修復できなくなった状態を脳梗塞と呼びます。

一過性の虚血発作の症状が出た場合の脳梗塞の発症率は、1年以内に約10%、5年以内には約30%に達するといわれています。

◆お知らせ

年末年始は12月30日(金)から1月3日(火)までが休診です。

なお、1月2日(月)は当番医となっております。

町立ぴっぷクリニック

院長 加藤一哉

平成29年度 保育園児を募集します



- 受付期間■ 平成29年1月6日(金)～24日(火)
- 受付場所■ 役場保健福祉課福祉係・くるみ保育園(比布町中町2丁目)
- 入所期間■ 平成29年4月1日から小学校就学前まで
- 入所基準■ 児童の保護者が就労、病気による入通院や介護、妊娠などの理由で保育を行うことができない方
- 保育時間■ 午前7時から午後6時まで ※日曜、祝祭日は休所日です。
 保育標準時間 午前7時～午後6時
 保育短時間 午前8時30分～午後4時30分(延長保育の利用が可能です)
- 保育料■ 保護者または扶養義務者の税額に応じて決定します。(下表を参考)
- その他■ 本町以外の認可保育所(中央部1市7町)への広域入所申し込みも可能です。
- 問い合わせ■ 保健福祉課福祉係 ☎85-4804

◆保育料について◆

保育にかかる費用は、入所児童の年齢により異なります。保護者のみなさんに負担いただく保育料のほかに、国や道から補助を受け、町が保育をすることになっています。

保育料は国で定められる徴収基準額表(下表)がありますが、本町ではそのうち独自に軽減を行い、子育て世帯への経済的支援に努めています。

表 保育料徴収基準額表

階層区分	定義	利用者負担額								
		2号認定(3歳以上)				3号認定(3歳未満)				
		標準時間		短時間		標準時間		短時間		
		比布町	国	比布町	国	比布町	国	比布町	国	
1	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
2	第1階層を除き、 ・4月～8月分までは 前年度分	3,000円	6,000円	3,000円	6,000円	4,500円	9,000円	4,500円	9,000円	
3	・9月～翌3月分までは 当該年度分	8,200円	16,500円	7,600円	16,300円	9,700円	19,500円	9,100円	19,300円	
4	の市町村民税の額に区分が 右欄の区分に該当する世帯	48,600円以上 100,000円未満	12,100円	27,000円 または 41,500円	11,500円	26,600円 または 40,900円	13,500円	30,000円 または 44,500円	12,900円	29,600円 または 43,900円
5		100,000円以上 170,000円未満	14,800円	41,500円 または 58,000円	14,200円	40,900円 または 57,100円	16,500円	44,500円 または 61,000円	15,900円	43,900円 または 60,100円
6		170,000円以上 307,000円未満	20,700円	58,000円 または 77,000円	20,100円	57,100円 または 75,800円	22,200円	61,000円 または 80,000円	21,600円	60,100円 または 78,800円
7		307,000円以上	24,700円	77,000円 または 101,000円	24,100円	75,800円 または 99,400円	26,000円	80,000円 または 104,000円	25,400円	78,800円 または 102,400円

生活助け合い協議会

「ぴっぷの和」が広がっています。



誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指し、平成28年8月に町内関係団体・各事業所・町内有志により「生活助け合い協議会『ぴっぷの和』」を立ち上げました。参加メンバーは5つのグループに分かれて地域に出向き、地域で行われている活動を体験したり、そこに参加しているみなさんの思いなどを聞いたりして、理解を深めています。これからもさらに話し合いを重ね、よりよいまちづくりについて考えていきます。

4グループ

「独居になったときの生活支援」



◀サロンで聞き取り

もし一人になったら、食事や移動について不安はある？

1グループ

「緊急時の不安や対応・見守り支援」



◀月一回の話し合い

町内のことを知らない人が意外と多い！

5グループ

「空き店舗の活用方法」



◀麺どう菜で聞き取り

子どもから大人まで気軽に集える場があるんだ！

2グループ

「ちょっとした困りごとの対応」



◀老人クラブで聞き取り

助けてもらいたいこと、助けてあげられることある？

3グループ

「老人クラブの活性化」



◀白寿大学生に聞き取り

老人クラブに入っていますか？



事務局 社会福祉協議会
協力 介護保険係
地域包括支援センター

ぴっぷの和 参加メンバー
あそか苑・無憂苑
グループリビング桂
のどか
フレンズ
老人クラブ連合会
高齢者事業団
商工会
民生委員
郵便局
農協
消防
社協ボランティアセンター
ふまねっとサポーター
地域おこし協力隊
議会議員
一般町民
役場
(平成28年12月1日現在37人)

～開催のお知らせ～

比布町地域見守りネットワーク講演会

平成27年4月に設置した地域見守りネットワークの関係機関・一般町民の方を対象に、見守りのポイントなどをわかりやすくお話しいたします。

日時 平成29年1月28日(土)
午後6時から
場所 福社会館大講堂
講師 NPO法人さっぽろ福祉支援ネットワーク あいなび
理事長 下川原 清美氏

町地域包括支援センター
(役場保健福祉課内) ☎85・2112 (直通)

素敵な笑顔が目印！

長部 琢哉さん
あそか苑・介護福祉士

幼少のころにお世話になった方々が、あそか苑を利用して、とてもうれしいです。あそか苑では2月に雪まつりと雪だるまコンクールを開催します。

今月の介懐
1ケマン×イクジョ

応募をお待ちしています



先月号では、雪害について復習したね。
今月号は、「除雪・雪下ろしの注意点」について勉強するよ。

■問い合わせ
役場総務企画課生活安全係
☎ 85-4802

「除雪・雪下ろしの注意点」

毎年、屋根からの転落や落氷雪による事故が多く発生しています。

除雪などによる事故を未然に防ぐためには、日ごろからの心がけが大切です。

○屋根の雪下ろし

- ・雪下ろしは、一人ではなく複数人で声をかけあって！
- ・靴やはしごには滑り止めを、腰には命綱をつけて、屋根の上での作業、はしごの上り下りには気をつけて！
- ・晴れた日ほどご用心！ 屋根の雪と一緒に転落注意！
- ・落とした雪の先に人がいないか周囲を確認！
- ・屋根の周りに雪を残して雪を下ろそう！
- ・万一来に備え、携帯電話を身につけて！



雪下ろしに汗を流すリアル防災レッド

○除雪

- ・健康に注意！ 無理な作業はしない。
- ・服装に注意！ 巻き込まれない服装で。
- ・除雪機にトラブルが起きたらエンジンを停止！
- ・除雪器具はこまめに手入れ、点検を。
- ・自宅外の敷地や道路に雪を出さない！



雪による死傷者の半数以上が高齢者、約6割が雪下ろし中ともいわれているんだ。

「ちょっと作業するだけだから」「いつもやっているから大丈夫」と思わず、除雪は毎年死傷者が出ている危険な作業という意識をもって行おう。

特に65歳以上の高齢者の方は、除雪の際には隣近所の方にも声をかけたり、手伝ってもらったり、異常があった場合は助けてもらえるようにしましょう。

また、雪庇（せっぴ）の出ているところや雪下ろしをしている周りは危険なので近づかないようにしましょう。子どもたちは特に要注意だ。

除雪・雪下ろしは身近な作業だから気を抜いてしまいがちだけど、少し間違えるだけで自分も他人も巻き込む事故が起きてしまうんだ。気をつけて作業し、安全に冬を乗り越えよう。防災レンジャーとの約束だ！

子どもの広場 1月の行事予定

子どもの広場

■開催日■

月・水・金曜日：午前9時～正午・午後1時～3時

火・木曜日：午前9時～正午

■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関するの情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。

子育て相談

■開催日■ 子どもの広場開催中（随時）

■内容■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。

※町民カレンダーに掲載しています。

今月の行事

■すくすく子育て講座（リトミック教室）

1月25日（水）午前10時～正午

講師：リトミック教室 阿部 真帆子さん

■問い合わせ■ 保健センター ☎ 85-2555

日	月	火	水	木	金	土
1 元旦	2 お休み	3 お休み	4 お休み	5 お休み	6	7
8	9 成人の日	10	11 0歳児教室	12	13	14
15	16	17	18 1・2歳児教室	19 お休み	20	21
22	23	24 お休み	25 すくすく子育て講座	26	27	28
29	30	31				



第31話

冬の胃腸炎に要注意!



毎年、11月頃から4月の間に、乳幼児や高齢者の間で感染性胃腸炎が流行します。感染性胃腸炎の代表は「ノロウイルス・ロタウイルス」です。今回は感染予防についてお話します。

◆非常に感染力が強い

感染源はカキやあさりなどの二枚貝や、感染した食品、汚染した飲み物を口にするとう感染します。感染力が非常に強く、感染した人から他の人へどんどん感染し、感染者を増やします。感染から発症までの時間は24〜48時間で、主な症状は吐き気、嘔吐、下痢、腹痛です。発熱は軽度といわれます。

◆家族が感染性胃腸炎になったら

食品や水からの食中毒のよくな感染よりも、人から人への感染が高く、家族に感染した人がいるとあっという間にみんなが胃腸炎になるケース

表) 感染を広めない消毒方法

使用目的	用意する物	作り方	注意事項
便や吐いた物 が直接付いた 床類、トイレ を消毒すると きに使う	・家庭用塩素系 漂白剤 ・500mlのベッ トボトル	①家庭用塩素系漂 白剤をペットボ ルのキャップ2杯 分計る。 ②よく洗ったベッ トボトルに水を入 れ、①を入れて半 量にする。	・十分換気してビニール手袋を はめて作業を ・消毒液をしみこませた布で必 要箇所を消毒したら、10分後に 水拭きを(金属に使用した後は 念入り)に ・酸性のものとは混ぜない(混 ぜると危険!) ・間違つて飲まないように「消 毒液」と大きく書く
床や廊下、調 理器具、おも ちゃ、椅子、 机、ドアノブ、 トイレの便座 など直接皮膚 が触れるところ の消毒に使う	・家庭用塩素系 漂白剤 ・2ℓのペッ トボトル	③最後に水を足し て各500ml、2 ℓにして蓋をしめ、 よく混ぜる。	・時間を経過とともに効果が減少 するので、こまめに作って使い 切る。



が多いのも特徴です。このウ
イルスはアルコール消毒では
効果が低いため、塩素系漂白
剤を使って消毒液を用意しま
しょう。
重要なのはやはり、手洗い、
うがいです。手洗いは石けん
を使って丁寧に洗いましょう。
特にトイレの後は必須で
す。

◆胃腸炎にかかってしまったら
おなか痛い、吐き気もあ
るとどうしても食事量や水分
の摂取量が減ってしまいま
す。消化の良い食べ物(煮る、
ゆでる、油は少なめ、薄味)で、
水分は一度に飲まず、少しず
つ飲むようにします。スポー
ツドリンクを半分くらいに薄
めて飲んでもいいです。吐き
気、下痢は2〜3日続きます。
無理をしないでひどい時は病
院を受診して、適切な治療を
受けるようにしましょう。

きたよん通信

開催

上川中部北4町

だれもが暮らしやすい

地域づくり研修会

障がいのある無にかかわらず安心して地域で暮らすために、みなさんと一緒に考えていく機会として、「上川中部北4町だれもが暮らしやすい地域づくり研修会」を開催します。
今回は4町内の福祉サービス事業所や当事者活動団体に所属している方から報告をいただいた後、意見交換を行います。参加を希望される方は、「きたよん」にご連絡ください。

上川中部北4町

だれもが暮らしやすい地域づくり研修会

- 日時 平成29年1月25日(水) 13:30~15:00
- 場所 比布町農村環境改善センター・多目的ホール
- テーマ 「みんなが安心して暮らせる地域について考える」
~話してみよう。これからのこと~
- 内容 ①当事者からの報告
報告者 かたるべの輪(社会福祉法人当麻かたるべの森)、
ワークサポートフレンズ、ぴっぷひだまりの会
②グループワーク
各機関からの活動内容や、ご本人の考えを聞き、一緒に
暮らす地域について考えます

- 締切り 平成29年1月13日(金)
- 申し込み・問い合わせ
上川中部基幹相談支援センター
当麻町3条東2丁目11番1号 当麻町役場内
TEL 0166-84-7111
FAX 0166-84-7333
メール kitayon@potato.ne.jp



年末年始の休館は
12月31日～1月5日まで★
※12/30は午後5時まで



ぴっぴちよう としょかん

ぶっくんノート [1月号]

□開館時間 午前10時～午後6時 ※新年の開館は6日(金)から

□休館日 毎週月曜日(祝日の場合は次の日)1～5日、10日、16日、23日、30日 □館内整理日 25日(水)

8 (日) よみきかせ会 (ひろがり文庫)
午前10:30～11:00

20 (金) ぶっくん☆シアター (映画上映会)
午前10:00～

参加は無料で、
申し込みも不要!

「駆込み女と駆出し男」

江戸時代、離婚を望む女たちが駆け込む寺があった…。
様々な事情を抱えて離婚を望む妻たちと、その再出発
を手助けする戯作者志望の見習い医者・信次郎と御用
宿の主人・源兵衛たちが繰り広げる悲喜こもごもを描
いた作品。

監督・脚本/原田真人

原作/井上ひさし

出演/大泉 洋・戸田恵梨香・満島ひかり

樹木希林・堤 真一・山崎 努 ほか

2015年(平成27年)日本映画144分

☆☆としょかんクリスマス会☆☆



12月10日、としょかんクリスマス会が開催され
ました。当日は、子どもや保護者など約100人が参
加。職員による人形劇や工作などが行われ、参加者
は楽しいひとときを過ごしました。

サンタクロースから
プレゼントをもらったよ



おすすめ
新着図書

2

「最後の対談」で明かした
仰天秘話と人生訓



「笑って、泣いて、考えて。
永六輔の尽きない話」

さだまさし/著

テレビやラジオ、作詞など様々な分野で歴史的名作を遺した永六輔(享年83歳)。彼が晩年、病気を押しつけて最後の対話相手に選んだのが「さだまさし」だった。時間を決めず「話し疲れるまで」という条件で続いた対話は、永六輔の好奇心、行動力、人間関係、仕事の秘密、ヒットの舞台裏、有名事件の真相など、本邦初公開のエピソードが盛りだくさん!

1

絵本ナビ編集長・磯崎園子がおくる、
ママの気持ちがかかる絵本ガイド
が誕生!



「ママの心に寄りそう絵本たち」

磯崎 園子/著

「男の子ってどうしてこうなの?」に答えてくれる絵本は?
「なかなか◎◎してくれない」ときに役立つ絵本ってある?
「家族とのかかわり」をたいせつにしたい絵本は? 「あ
かちゃんのかわいらしさ」を堪能する(思い出す)絵本は? 「マ
マスイッチ」が入ったママにおすすめしたい絵本はどれ?
あなたの心に寄りそう絵本を見つけてください。

3

アンデルセンの名作を、幻想的に、
イマジネーション豊かに描いた作品。



「雪の女王」

ハンス・クリスチャン・アンデルセン/原作

悪魔の鏡の破片が目と心臓に入ったために、やさしさをう
しない、物事がゆがんで見えるようになった少年カイ。あ
る日、カイは雪の女王によって連れ去られてしまう。
なかよしの少女ゲルダは、カイを救おうと……。

情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
地域包括支援センター	85-2112
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
ぴっぴスキー場	85-3056
遊湯ぴっぴ	85-4700

わが家の アイドル



たかはし あゆと
高橋 歩叶ちゃん
篤さん・由香利さんの長男
(3歳6か月・寿町)

わが家のアイドルではなく、わが家のモンスターです(@_@;) 飼い犬たちも道をあけるほど、恐れられています。自分のルーティーンは曲げません！みなさん、よろしくね◎

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介ください。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

サイレンにご注意を

平成29年比布消防団出初式

■日時 ■平成29年1月7日 (土) 午前10時
■場所 ■比布コミュニティ消防センター前
当日は、午前9時に団員召集のサイレンを鳴らします。で、火災とお間違えのないように注意してください。
■問い合わせ ■比布消防署
☎855・2224



定期的な受診を

子宮・乳がん検診のお知らせ

次の日程で各種がん検診を行います。自分の健康を守るために検診を受けましょう。
■日程 ■平成29年1月18日 (水)、2月3日 (金)
※新たに受診を希望する方は保健センターにご連絡ください。右記の集団検診日には、バスの送迎があります。

■場所 ■旭川がん検診センター (旭川市末広東2条6丁目・☎53・7111)
■対象者・検診料金 ■
【子宮がん検診】対象者 20歳以上の女性 (平成9年3月31日までに生まれた女性)・

検診料金 1,900円

【乳がん検診】対象者 30歳以上の女性 (昭和62年3月31日までに生まれた女性)・検診料金 49歳以下2,200円、50歳以上1,800円
■問い合わせ ■保健センター

お知らせします

公的個人認証サービス(電子証明書)を利用していただく方へ

平成28年1月から「マイナンバーカード」(個人番号カード)の交付が始まったことにより、「住民基本台帳カード」(住基カード)の交付は終了しました。
現在お持ちの住基カード及

び住基カードに搭載されている電子証明書は、有効期間まで引き続き利用できます。

平成29年2月から始まる税の申告時期までに住基カードの電子証明書の有効期限が満了する方は、マイナンバーカードの交付申請をしてください。
■問い合わせ ■役場税務住民課戸籍年金係

申告期限は1月31日まで

償却資産(固定資産税)の申告を忘れずに

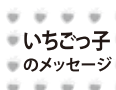
平成29年度の償却資産の申告期限は1月31日(火)です。平成29年1月1日現在で、事業用の資産を所有している

方は、その所在、種類、取得時期及び取得価格などについて、申告が義務付けられています。必ず期限内に申告書を提出してください。

また、申告書にはマイナンバー(個人番号または法人番号)の記載が必要です。提出の際にマイナンバーカード、または通知カードと本人確認書類(運転免許証など)をご提示ください。
■申告が必要な資産 ■事業に使用する機械、機具及び備品(など)
※自動車税、軽自動車税の課税対象になるものは除きます。

問い合わせ

役場税務住民課税務係



ペットショップ、食飼育員などの動物関係で働きたい。

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校

6年

名前 近藤 さくら

世代と世代の 支え合いの仲間入り



20歳を迎えたみなさん、成人おめでとうござい
ます。みなさんには、国民年金に加入する義務が課せられます。
国民みんなで生活を支え合う役割を担うのが「年金」です。20
歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金（基礎年金）3つのメリット

- ①老後を支えます → **老齢基礎年金**
- ②病気やけがで障害の状態に
なったときに支えます → **障害基礎年金**
- ③加入者が亡くなったとき、
子のある配偶者、子を支えます → **遺族基礎年金**



※保険料を未納のままにすると、年金を受け取ることができなくな
る場合があります。

届出をお忘れなく！

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金
に加入し、国民年金保険料を納めることとなります。

定額保険料 (平成28年度) **月額 16,260円**

付加保険料 (希望者のみ) **月額 400円**

口座振替など
の納付方法や
早割制度があ
ります。

毎月16,260円は払えない…。どうすればいいの!?

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

市区町村役場に申請し、日本年金機構で前年所得などを審査
して、承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。受給資
格期間には参入されますが、年金額には反映されません。

なお、10年以内であれば、納付が可能となったときに「追納
制度」を利用することで、年金額を満額に近づけることができ
ます。

☆☆ 詳しくは、下記窓口にお問い合わせください ☆☆

- 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
- 旭川年金事務所 ☎ 27-1611 ■

日ごろから点検を 家庭用ホームタンクからの 灯油漏れにご注意を

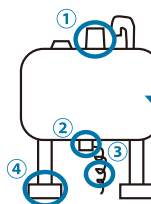
毎年、家庭用ホームタンク
からストローブなどへ給油して
いる配管の接続部分の破損
や、配管の老朽化による灯油
漏れが発生しています。
灯油配管は土の中に埋設さ
れているため、かなりの時間
がかかってから気づくことが

多い状況にあり、少量でも放
置すると大きな事故につなが
るおそれがあります。
被害を防ぐために、日ごろ
から次のことを確認しましよ
う。
□ホームタンクの配管は折れ
曲がったり古くなったりして
いませんか。また、積雪など
があっても影響のないよう施
工されていますか。

- ストレーナーキャップのひ
び割れや内部に水がたまって
いませんか。
 - 灯油の使用量を定期的に確
認していますか。
 - 家の周りで油の臭いはしま
せんか。
- 問い合わせ ■
比布消防署
☎ 85・2224

ホームタンクを 要チェック!

- ①液面計
- ②ストレーナー
- ③配管
- ④土台・脚部



タンク本体の
確認も
お忘れなく!

戸籍のまど (12月15日までの届出)

※了承をいただいた方のみ掲載して
います。

まちの人口 (11月末現在)

総数 3,835人 (-7)
男 1,802人 (-4)
女 2,033人 (-3)
世帯数 1,831世帯 (-3)

※住民基本台帳登録数
() は対前月増減数

熊谷	東	菊地	谷越	小川	菅原	門脇トキイ
三上さん	久子さん	清喜さん	重雄さん	紀如さん	史郎さん	さん
99歳	89歳	84歳	86歳	46歳	88歳	100歳
(西町)	(9区)	(寿町)	(3区)	(緑町)	(寿町)	(10区)

◆お悔やみ申し上げます◆
(氏名・享年・行政区)

澤田 遙杜くん (東町)
はると
梨知さん・ありささん
誕生おめでとう◆
(あかちゃん・行政区・保護者)

お知らせします

2月の農産加工室利用申し込み

平成29年2月1日から28日までの間に、改善センター農産加工室の利用を希望する方は、5人以上のグループで、加工品目と数量をまとめて、お申し込みください。

■締切 ■平成29年1月10日(火)

■抽選会 ■1月16日(月) 午前9時30分から福祉会館

■問い合わせ ■

役場産業振興課特産振興係

1月10日は110番の日

110番安全安心守ります

110番は、事件・事故などが発生した場合に、警察へ緊急通報するための電話です。事件、事故などが起きた場合は、いち早く110番通報し、電話に出た警察官の質問に、あわてず冷静に答えてください。

携帯電話で110番通報する場合は、移動していると通話とぎれることがあります。また、車を運転しながらの通報は法令違反となるので、必ず安全な場所に停止し

てから通報してください。

急を要しない相談や照会などは、警察相談電話「#9110」か、最寄りの警察署や交番・駐在所へお問い合わせください。

■問い合わせ ■

旭川中央警察署

☎25・0110

比布駐在所

☎85・2225

蘭留駐在所

☎85・3139

お知らせします

**平成29年度訓練生を
追加募集します**

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の訓練生を追加募集しています。

■願書受付 ■平成29年1月20日(金)まで

■選考日 ■2月6日(月)

■問い合わせ ■

国立北海道障害者職業能力開発校

☎0125・52・2774

お知らせします

**65歳超雇用推進助成金を
お知らせします**

事業主のみなさまへ

65歳以降の継続雇用延長や

65歳までの定年延長を行う企業などに対する支援「65歳超雇用推進助成金」があります。平成28年10月19日以降に労働協約、または就業規則に次の制度を規定し、制度を実施した場合に、一事業所につき1回限り助成します。

助成額 ■

導入する制度	助成額
65歳への定年引上げ	100万円
66歳以上の定年引上げ、または定年の定め廃止	120万円
希望者全員を66歳以上まで継続雇用する制度の導入	60万円
希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入	80万円

なお、右記の複数の制度をあわせて導入した場合は、最も高い額のみ支給します。

■問い合わせ ■

独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構北海道支部

☎011・622・3351

ご利用ください

弁護士による無料法律相談

上川中央部の市と町の事業連携の一環として旭川市で行っている無料法律相談が利



公共施設などの年末年始の休業・休館日をお知らせします

■役場や教育委員会事務所の年末年始の休日は、12月31日から1月5日までです。

■休業期間中は、住民票や印鑑証明書、所得証明、納税証明などの各種証明の発行業務も休ませていただきますが、12月30日(金)午後4時30分までにお電話などご予約いただいた場合は、交付することができますので、役場の各担当係までお問い合わせください。

■休業期間中、急を要する場合は、役場裏口に警備員が常駐していますので、お申し出ください。

◆◆◆ 各施設の休業・休館日 ◆◆◆

施設の名称	休業日・休館日	電話番号
役場	12月31日～1月5日	85-2111
教育委員会	12月31日～1月5日	85-2262
福祉会館	12月29日～1月3日	85-2262
図書館	12月31日～1月5日	85-3354
体育館・改善センター	12月29日～1月3日	85-2513
青少年会館	12月29日～1月3日	85-2227
いちごアリーナ	12月29日～1月3日	
公衆浴場	12月29日、1月1日・2日 (30日は通常どおり、31日は20時まで営業)	85-2630
びっぴスキー場	平常どおり営業(31日は16時まで営業)	85-3056
遊湯びっぴ	平常どおり営業	85-4700
びっぴクリニック	12月30日～1月3日休診(2日は当番医 10時～16時)	85-2222

広報 ぴっぷ

2月号は2月1日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道～

いそいそでもかならずかくにんみぎひだり

(交通安全スローガン 平成24年内閣総理大臣賞作品)



1月の行事予定

- 1(日) ぴっぷスキー場感謝デー
15:30 ぴっぷスキー場
- 4(水) 町民スキー・スノーボード教室 ～6日
13:00 ぴっぷスキー場
- 6(金) 役場・教育委員会仕事始め
- 7(土) 比布消防団出初式
10:00 比布コミュニティ消防センター前
- 8(日) 第68回比布町成人式
13:30 農村環境改善センター
ぴっぷスキー場50年目記念抽選会
15:30 ぴっぷスキー場
- 13(金) 行政区長・農事組合長会議
9:30 農協会議室
- 15(日) ぴっぷスキー場50年目記念抽選会
15:30 ぴっぷスキー場
- 18(水) 小・中学校第3学期始業式
各学校
- 21(土) 子ども会スノーフェスティバル
10:00 中央小学校グラウンド
- 22(日) ぴっぷスキー場50年目記念抽選会
15:30 ぴっぷスキー場
- 29(日) ぴっぷスキー場50年目記念抽選会
15:30 ぴっぷスキー場

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

求人募集しませんか？

町内事業所の求人募集情報を町図書館玄関、農村環境改善センターロビー、比布駅に掲示しています。

正社員やパート・アルバイト従業員を募集している事業所のみなさん、ぜひご活用ください。

■問い合わせ・申し込み■

役場産業振興課商工労働係 ☎ 85-480



いちごっ子のメッセージ

スパイになりたい

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校 6年 名前 西木戸愛梨

用できます。
 ① 無料法律相談を希望される方は、事前に予約が必要ですが、旭川市民相談センターに予約をしてください。
 ② 相談時間は1人20分以内です。
 ③ 弁護士と本人との直接面談による相談です。(電話及び代理人では、お受けできません)

④ 相談に関連する資料があれば、お持ちください。
 ⑤ 相談内容・問題点などできるだけだけ整理しておいでください。
 ■ 相談日時 ■ 毎月第1～第4木曜日、午後1時～4時(祝休日・年末年始を除く)
 ■ 問い合わせ ■
 旭川市民相談センター
 (旭川市7条通10丁目旭川第二庁舎2階) ☎ 26・1998
 役場総務企画課企画振興係

(ふるさと納税)
 ▼ 8月1日～11月30日採納分
 岩田 大樹 様 (札幌市)
 中西俊一郎 様 (大阪府)
 松野ミチル 様 (神奈川県)
 川口 孝司 様 (東京都)
 三根 絵麻 様 (滋賀県)
 田中 真司 様 (旭川市)
 石井 章仁 様 (千葉県)
 笹田 好美 様 (札幌市)
 山崎 博 様 (旭川市)
 他 (匿名希望) 20件
 合計29件 351万5千円
 のご寄付をいただきました。
 ありがとうございます。

ぴっぷスキー場のイベント

あけましておめでとう！
餅まき

1月1日(祝)

50年目記念抽選会

1月は毎週日曜日に抽選会を開催します！

1月 8日・15日・22日・29日

●抽選券は9時から15時までに購入のリフト券(1回券を除く)に付いています。●シーズン券の方は、センターハウス総合案内所でお渡しします。●抽選券は各券売所に設置の投函箱に15時15分までに投函してください。●抽選会は、15時30分からセンターハウス前のステージで行いますので、時間までに集合してください。

12月24日～1月15日 くじ引きで運だめし！

リフト券購入前にくじ引きに挑戦

運が良ければ1日券(特別券※)が当たる！

※9時～21時乗車可・数量限定

2月11日(祝)はジンギス感謝デー

リフト券・入浴券・ジンギスカン券のお得なセット券を販売！抽選会なども開催します。

センターハウス 営業時間 8:30～21:00
 レストラン 10:00～20:30 (20時ラストオーダー)



☎ 0166-85-3056

ヒーロー みんなが ヒロイン HEROINE

※○内の数字は順位（敬称略）
町内関係者のみ

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介します。みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。

佐藤篤子・宮田正人・寒河江卓



③PSCファイヤーズ（門脇摩皇・深山理貢・牧野未来・長谷川樹・堺七虹・山田蓮・小菅生莉子・合田健人・山口空蒼・土屋夏希）

◆コナミスポーツクラブ上級対抗水泳競技大会北海道大会2016

（11月23日・江別市）

【女子上級C】▽50メートル背泳ぎ

①牧由貴花▽50メートル自由形③牧由貴花

◆第43回比布町長旗・教育長旗上川管内町村剣道大会

（11月23日・町体育館）

【小学生の部】②比布A（嶋津帆夏・寒河江恵子・宮田花連・小菅生莉子・堺七虹）

【一般の部】③比布（中澤卓馬・

◆第37回北海道選抜インドアソフトテニス旭川大会

（11月23日・旭川市）

【女子】③加地咲実（旭川実業）

◆第32回道新杯北海道中学校選抜卓球大会地区予選会

（11月29日・旭川市）

【女子】▽2部①比布中

◆サントリーカップ第13回全国小学生タグラグビー選手権大会北海道ブロック大会旭川支部予選会

（12月4日・当麻町）



◆第38回全町女性バレーボール大会

（12月4日・町体育館）

①東町②寿町③南町

◆町民ソフトテニス大会

（12月11日・いちごアリーナ）

①牧亮汰・西木戸愛斗②山口颯太郎・高無洸太③五十嵐義秋・武田好秋

中学生の税についての作文 木下春菜さん・吉田夏菜さんが入賞

税についての理解を深めることを目的に、全国納税貯蓄組合などが募集した「中学生の税についての作文」で、比布中学校3年の木下春菜さんが旭川東地区納税貯蓄組合連合会会長賞を、吉田夏菜さんが比布町長賞を受賞し、11月22日に同校で伝達式が行われました。また、同コンクールへの協力に際し、比布中学校に感謝状が贈られました。



町と道新販売所が 地域見守り協定を結びました

町と旭川地方道新会旭川近郊地区会が11月18日、地域見守り協定書を交わしました。

協定に際し比布販売所上西達彦所長は「これまでも配達員が配達先で郵便受けに新聞がたまっているなどの異変に気づいた際には、役場に連絡をしてきたが、再度徹底し、自分たちができる見守り活動をしていきたい」と話しました。





11.17 舞の海秀平氏講演
小よく大を制す

▼町主催の健康講演会が開催され、大相撲元小結・舞の海秀平氏が講演。入門力士時代のエピソードなどで会場の笑いを誘いました。



11.17 第40回老人文化祭
出演者の熱演に拍手が

▼町老人クラブ連合会が文化祭を開催。カラオケや舞踊、民謡など多彩な芸能を発表。また、会場には陶芸などの作品が並びました。



11.26 歌やダンス
元氣いっぱい披露

▼くるみ保育園がおゆうぎかいを町農村環境改善センターで開催し、園児たちは練習を重ねてきた歌やダンスを元気に披露しました。



11.19 誰もが知っている
昭和の名曲の数々

▼北海道歌旅座が昭和ノスタルジアコンサートを開催。昭和の名曲に、来場者は口ずさんだり、手をたたいたりして楽しみました。



11.29 おいしくできたよ
いちごっころ米

▼中央小学校の児童が育てたお米で料理を作る「わくわくフェスティバル」。地域住民などを招き、一口巻き寿司を振る舞いました。



11.26 地域や商品の良さ
伝える力をつける

▼稼ぐ力講座が開講。講師のマーケティングコンサルタント・藤村正宏氏から2年間に渡り学びます。参加者は随時募集しています。

比布剣道連盟が 全剣連・少年剣道教育奨励賞を受賞

比布剣道連盟が、全日本剣道連盟「少年剣道教育奨励賞」を受賞しました。

同賞は、少年少女の剣道の奨励、指導の充実などに貢献している団体や組織を表彰するもので、今年度は全国で275団体、道内では8団体が受賞をしています。



受賞に際し有田政幸会長は、「これからも育成会と指導部が協力しあいながら、子どもたちの健全育成に努めていきたい」と話しました。

ありがとうございます 奉仕活動に対し感謝状を贈呈

道北電気工事業協同組合旭川東支部が11月18日、町青少年会館で奉仕活動を行いました。

同支部に加盟する11社17人が参加し、照明器具の清掃や蛍光管の取り替え、誘導灯の取り付け作業などを行いました。

12月1日に町長室で行われた贈呈式では、伊藤喜代志町長が「放課後児童クラブなど子どもたちが使う施設なので、大変ありがたい。感謝します」と佐藤冬樹支部長に感謝状を手渡しました。





届けます
 今日も愛情
 おりこんで

生涯現役 な人

石原哲夫^{さん}
 (81歳・東町)

Profile 昭和10年、比布町生まれ。中学卒業後から上西洋服店（現在のの上西新聞店）で働きはじめ、新聞屋となった現在も元気に働いている。



このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。みなさんからのご紹介もお待ちしておりますので、役場総務企画課広報係までご連絡ください。

まだ夜も明けぬ早朝から明かりを灯し、新聞の仕分けや配達に精を出す、中町の榊上西新聞店。創業から103年、歴史ある同店を60年以上支えているのは東町の石原哲夫さん。81歳となった今も現役で働く大ベテランです。

当番は週3、4日。深夜午前2時頃に出勤し、その日に配達する新聞の仕分けや段取りを行います。

取材に伺ったのは午前3時頃。石原さんはチラシの折り込み作業の真つ最中でした。大量のチラシを素早い手さばきで淡々と折り込んでいく姿はまさに職人技。「朝はとも早いけれど、新聞を心待ちにしている人がたくさんいるので、張り合いがあるよ」と石原さん。

「働くことは、健康維持にもなる。体が元気なうちは、この店で働き続けたいね」と話してくれました。

真心を込めて、みんなに一日の始まりを届けたい。その思いをチラシとともに新聞に折り込み、石原さんは今日も優しい笑顔で配達員を見送ります。

広報ぴっぷ 1月号 No.700
 2016(平成28)年12月28日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
 〒078-0392
 北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
 ☎0166-85-2111(代表)
 0166-85-4801-4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■広報ぴっぷ 700号にあたり■

広報ぴっぷは創刊700号を迎えました。今月号は、これまで広報紙に掲載された記事を集め、すごろくにしました。どうぞ家族みなでお楽しみください。広報紙はみなさんの生活とともに歩んできました。いつまでも楽しんで読まれる広報ぴっぷとなるよう、これからまちと人の現在を、未来へと伝えていきます。

